

令和 6 年 度
第 2 回
会津若松市国民健康保険運営協議会

日 時：令和 6 年 1 1 月 1 3 日（水）
午後 1 時～

場 所：會津稽古堂 3 階 研修室 5 ・ 6

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

報告案件

- (1) 令和 5 年度会津若松市国民健康保険特別会計決算概要
- (2) 第 3 期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の取組について
- (3) 会津若松市国民健康保険第 2 期データヘルス計画・第 3 期特定健康診査等
実施計画の取組について

4 その他

5 閉 会

報告案件(1)

令和5年度会津若松市国民健康保険特別会計決算概要

1 被保険者数の状況

項 目	令和4年度	令和5年度	増減	前年度比
世 帯 数	15,896	15,353	▲543	▲3.42%
被保険者数	24,058	22,907	▲1,151	▲4.78%

(国保事業年報：年度平均)

2 決算

(単位:円)

項 目		令和4年度	令和5年度	増減	前年度比
歳入	国民健康保険税	1,959,341,761	1,918,572,655	▲40,769,106	▲2.08%
	県支出金	7,779,811,775	7,656,481,501	▲123,330,274	▲1.59%
	一般会計繰入金	1,306,843,591	1,298,548,035	▲8,295,556	▲0.63%
	前年度繰越金	323,338,282	396,184,389	72,846,107	22.53%
	その他	42,500,981	40,744,199	▲1,756,782	▲4.13%
	合 計	11,411,836,390	11,310,530,779	▲101,305,611	▲0.89%
歳出	保険給付費	7,712,492,674	7,598,228,288	▲114,264,386	▲1.48%
	国保事業費納付金	2,777,917,528	2,626,759,541	▲151,157,987	▲5.44%
	保健事業費	118,600,016	112,716,335	▲5,883,681	▲4.96%
	基金積立金	8,836	375,164,019	375,155,183	(前年度繰越金の積立て)
	その他	406,632,947	378,670,505	▲27,962,442	▲6.88%
	合 計	11,015,652,001	11,091,538,688	75,886,687	0.69%
歳入歳出差引額		396,184,389	218,992,091	▲177,192,298	▲44.72%

※歳入の「その他」：手数料、国庫支出金、延滞金等

※歳出の「その他」：総務費、一般会計繰出金等

(1) 収支状況

- 歳入歳出差引額で2億1,899万2,091円の黒字となりました。
- 主な要因：国民健康保険税について、収納率が当初予算の見込みよりも上回ったことによるものです。

(2) 基準外繰入

- 令和5年度においても、一般会計からの基準外繰入は行いませんでした。
- 主な要因：県単位化以降、国費が拡充したことによるものです。

(3) 国民健康保険税の収納額

- 前年度決算との比較で、4,076万9,106円の減、2.08%の減となりました。
- 主な要因：被保険者の減によるものです。

(4) 保険給付費(医療費)

- 前年度決算との比較で、1億1,426万4,386円の減、1.48%の減となりました。
- 一人当たりの医療費は、前年度比で増加しています。

年 度	令和4年度	令和5年度	増減	前年度比
一人当たりの医療費	374,319円	385,988円	+11,669円	+3.12%

(5) 国民健康保険事業運営安定化基金残高（令和4年度までは「準備金」）の推移

- 前年度決算との比較で、3億7,516万4,000円の増、約2.3倍となりました。

年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
基金残高（年度末）	293,806千円	294,588千円	286,188千円	661,352千円

第3期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針の取組について

被保険者の減少や高齢化、一人当たりの医療費の増加などにより国保事業を取り巻く状況が厳しくなっていることを踏まえて国保事業の健全化のために掲げた各項目に関する令和5年度の取組状況については、次のとおりです。

1 国保税の適正賦課と収納率向上の取組

(1) 国保税率の見直しの検討

国保税率の設定については、毎年度、県から示される国保事業費納付金の額に基づき、被保険者数や所得状況、賦課限度額の改定を勘案しつつ、税率の見直しを検討してきました。

令和5年度は、地方税法改正に伴う賦課限度額の改定を行いました。

また、税率については、平成28年度の改定以降、改定は行わずに据え置きました。

(2) 国保税調定額、収納額、収納率

① 調定額は、前年度比7,656万円の減、2.81%の減

○ 主な要因は、被保険者数の減によるものです。

② 収納額は、前年度比4,077万円の減、2.08%の減

○ 主な要因は、被保険者数の減によるものです。

③ 収納率

令和5年度現年度分の収納率は、目標値92.67%を達成しました。

現年度分 93.20%（前年度比0.27ポイントの増）

滞納繰越分 18.55%（前年度比0.90ポイントの増）

合計(全体) 72.49%（前年度比0.54ポイントの増）

④ 収納率の向上を図るため、次の取組を行いました。

○ 国保推進員の訪問等による納付勧奨、居住実態調査

○ 口座振替、コンビニ納付、インターネット納付（令和2年度～）、スマートフォン決済アプリによる納付（令和4年度～）の推進

○ 夜間・休日臨時窓口の開設

○ 短期被保険者証・資格証明書の交付による納付相談機会の確保

○ 財産調査の実施による担税力確認と滞納処分

<国保税調定額、収納額、収納率等の推移>

年度	区分	調定額（千円）	収入額（千円）	収納率	収納率 (全体)	滞納者数
令和4	現年度	1,964,149,200	1,825,336,322	92.93%	71.95%	2,686人
	滞繰分	759,221,728	134,005,439	17.65%		
令和5	現年度	1,912,305,400	1,782,354,194	93.20%	72.49%	2,630人
	滞繰分	734,507,576	136,218,461	18.55%		

※滞納者数は、現年・滞繰双方に滞納がある場合は1人としてカウント

2 医療費適正化への取組

(1) レセプト点検、第三者行為求償・不当利得の回収

診療報酬明細書点検専門員による請求内容点検や、国保被保険者資格点検、第三者行為求償及び不当利得の点検を実施し、給付費の適正化に継続して取り組んだ結果、財政効果率(点検等による回収額／診療報酬明細書請求額)は0.82%となりました。

項 目	回収額	
	令和4年度	令和5年度
① 被保険者資格点検 国保資格喪失後の医療機関との調整	45,827 千円	17,133 千円
② 請求内容点検 再審査請求、負担割合誤り等請求	46,630 千円	40,085 千円
③ 徴収金等 不当利得(資格喪失後受診)の返還金 第三者行為による損害賠償金	6,453 千円	5,535 千円
④ 合 計 (①+②+③)	98,910 千円	62,753 千円
⑤ 診療報酬明細書請求額	7,647,557 千円	7,656,063 千円
⑥ 財政効果率 (④／⑤)	1.29%	0.82%

(2) 重複・頻回等受診者への訪問指導

同一月内に複数の医療機関を受診している被保険者のうち、重複・頻回受診や重複投薬者を対象として、保健師による保健指導を行いました。

令和5年度実績 対象者8人のうち、4人に電話による保健指導

3 健康づくりへの取組 . . . 報告案件(3) にて報告

4 その他の取組 ※ジェネリック医薬品の取組 . . . 報告案件(3) にて報告

5 今後の取組

令和5年度に策定した第4期会津若松市国民健康保険事業運営健全化指針に基づき、次の取組などを通して安定した事業運営を図ります。

(1) 国保税収納率の向上

現年度分及び滞納繰越分の収納率について、設定した目標の達成のため、より一層の収納率向上に向けて次の取組を行います。

- ① 納期内納付の推進(口座振替の加入促進)
- ② 納付相談機会の充実
- ③ 早期の財産調査による担税能力の把握と滞納処分の推進

(2) 医療費の適正化等

より一層の医療費の適正化に向けて引き続き次の取組を行います。

- ① 特定健康診査や生活習慣病重症化予防を通じた健康づくりの実施
- ② 診療報酬明細書点検専門員による効率的な点検を実施
- ③ 第三者求償や不当利得などの返還請求を着実に実施

報告案件(3)

会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・ 第3期特定健康診査等実施計画の取組について

本市では、国民健康保険被保険者の疾病や医療費の状況を分析して、重点的に取り組むべき健康課題や具体的な目標を明らかにし、被保険者の健康増進と医療費の適正化を進めるため、平成30年3月「会津若松市国民健康保険第2期データヘルス計画・第3期特定健康診査等実施計画」を策定しました。

健康課題である生活習慣病の発症・重症化の予防や、高血圧症・糖尿病・脂質異常症の減少、さらには、メタボリックシンドロームの減少を図るために令和5年度に実施した保健事業の状況は、次のとおりです。

1 特定健康診査

特定健康診査は、生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のために極めて重要であり、40歳～74歳の被保険者を対象として実施するとともに、受診率の向上にも取り組みました。

(1) 取組状況

形態	会場	実施時期
集団健診	公民館、コミュニティセンター等 14 箇所	令和5年6月～11月（38日程）
施設健診	市内医療機関 41 箇所	令和5年6月～11月

(2) 法定受診率・受診者数

項 目		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 目標値
特定健康診査 受診率		47.6%	45.4%	45.4%	47.8%	47.8%	60.0%
対象者数		18,579 人	18,565 人	18,050 人	16,996 人	16,304 人	－
受診者数		8,844 人	8,428 人	8,197 人	8,124 人	7,788 人	－
比較参考値	国	38.0%	33.7%	36.4%	37.5%	(集計中)	－
	県	43.3%	37.6%	42.3%	43.4%	(集計中)	－

※国の目標値 60% ※比較参考値：「国民健康保険中央会実施状況報告書」より抜粋

● 受診率向上の取組

- 受診者へ提携店舗のサービス券や日帰り温泉入浴割引券を配布
- 令和2年度から開始した受診歴等個別の事情に応じた受診勧奨通知を継続
- 37歳～39歳の被保険者を対象とした「スマートフォン簡易検査」による40歳からの特定健診受診の意識醸成

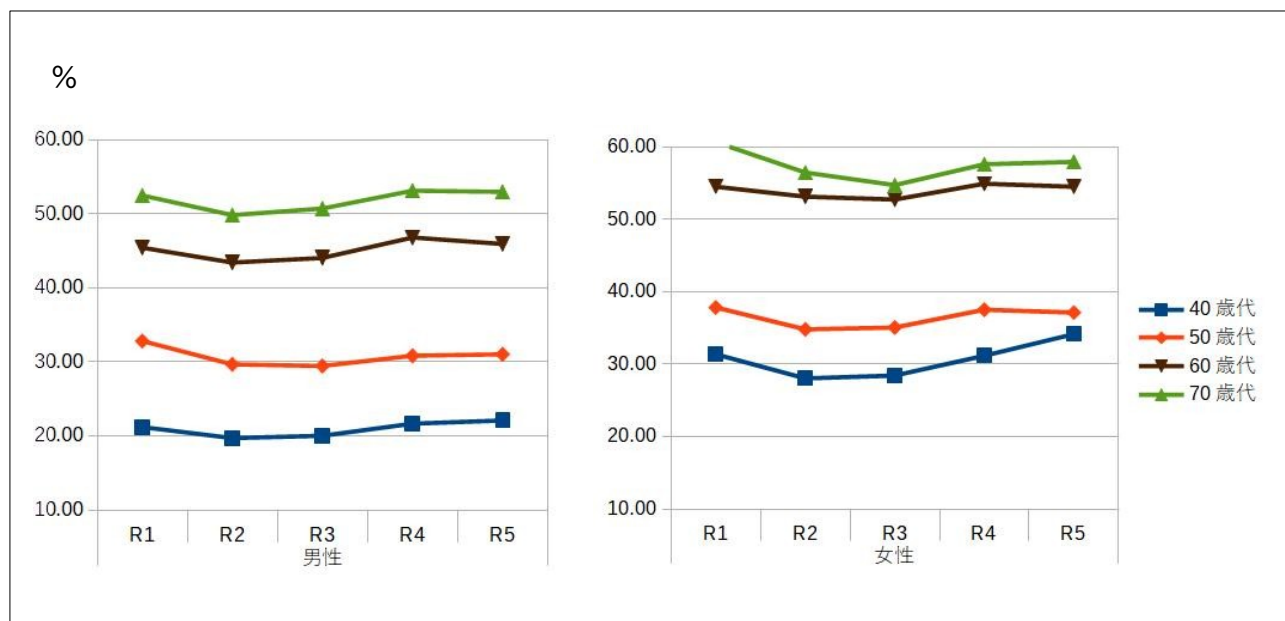
● 受診率の状況

- 受診率向上の取組などによりコロナ前の水準まで上昇していますが、目標値は達成できませんでした。
- 男女別・年齢階層別では、依然として女性より男性の受診率が低く、また、男女とも若い年代ほど受診率が低い傾向にあります。

<年代別・男女別法定受診率>

(%)

(年代)	男性					女性				
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
40 歳代	21.2	19.71	20.02	21.65	22.09	31.35	28.03	28.43	31.16	34.15
50 歳代	32.82	29.66	29.44	30.82	31.02	37.82	34.8	35.06	37.51	37.12
60 歳代	45.42	43.41	44.03	46.79	45.92	54.55	53.11	52.71	54.9	54.5
70 歳代	52.47	49.82	50.71	53.11	52.95	60.64	56.44	54.7	57.58	57.91
合計	42.6	40.6	41.3	43.5	43.1	52.3	49.9	49.3	51.8	52.1



2 特定保健指導

特定保健指導は、特定健康診査結果から一定の基準を超えた被保険者を対象に、本人が健診結果を理解して自ら生活習慣の改善を目指して行動できるよう、専門職が支援するものです。

(1) 取組状況

特定保健指導の利用案内を送付し、対象者へのアプローチを100%行うことで実施率の維持・向上を図りました。

形 態	実施方法	実施時期
初回面接(対面必須)	家庭訪問・庁舎内面接等	令和5年8月～令和6年3月
継続的な支援	家庭訪問、庁舎内面接、電話等	令和5年9月～令和6年9月

(2) 法定実施率

項 目		R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 目標値
特定保健指導 実施率		66.7%	61.2%	63.6%	64.5%	62.5%	73.8%
対象者数		986 人	933 人	885 人	815 人	763 人	－
終了者数		658 人	571 人	563 人	526 人	477 人	－
比較参考値	国	29.3%	27.9%	27.9%	28.8%	(集計中)	－
	県	33.5%	33.9%	33.9%	38.2%	(集計中)	－

※国の目標値 60% ※比較参考値：「国民健康保険中央会実施状況報告書」より抜粋

● 実施率の状況

有職者も多いため特定保健指導につながらないケースや、面接後に途中中断するケースなどもあり、実施率は前年度比で2.0ポイント減少しました。計画に掲げた目標値は達成できなかったものの、国の目標値(60%)は達成しました。

3 重症化予防事業・糖尿病性腎症重症化予防事業

特定健康診査の血圧、腎機能等の検査項目の結果に基づき、医療機関を受診する必要がある方を対象に、保健師による重症化予防のための個別支援を実施しました。

また、糖尿病の重症化予防を強化して新たな透析患者の減少を図るため、平成29年度に「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を作成し、糖尿病が重症化するリスクの高い未治療者、治療中断者及び糖尿病で通院する患者のうち糖尿病性腎症が重症化するリスクの高い人を対象に、糖尿病の悪化及び末期腎不全等への重症化を防ぐために保健指導を継続して実施しました。

令和元年度からは、詳細健診における心電図検査の要医療者にも対象を拡大するとともに、令和2年度からは、腎機能の再検査を要する方に、医療機関への紹介体制を継続し、連携を図りました。

(1) 個別支援取組状況

形態	実施方法	実施時期
面接・電話等	家庭訪問、庁舎内面接、電話等	令和5年8月～令和6年8月

(2) 個別支援実施状況

項目	血圧	腎機能 慢性腎臓病(CKD)	血糖 (糖尿病性腎症 重症化予防)	脂質異常 (LDL コレステロール)	心電図
支援実施数 ／対象者数(人)	212／294	74／101	313／524	57／89	37／52

(3) 講演会

慢性腎臓病(CKD)のリスクの高い方に、予防のための講演会を実施しました。

また、高血圧については、Ⅰ度高血圧※以上とLDL コレステロール 140mg/dl 以上をあわせ持つ方を対象に、健康教室を開催しました。

開催日時	講 師	内 容
①令和5年11月27日(月) ②令和6年 3月18日(月) いずれも午後2時～	循環器内科医師 鈴木 聡 氏	血管を守ろう・心臓を守ろう 参加者 ①12人 ②27人
令和6年3月22日(金) 午後6時30分～	腎臓内科医 三戸部 倫大 氏	知って守ろう！自分の腎臓 参加者 148人

※ Ⅰ度高血圧：収縮期血圧 140 以上又は拡張期血圧 90 以上

4 その他の取組

- ① 市の健康課題の一つである肥満を予防・解消するために、令和元年度から実施している全市民向けの健康づくりプロジェクト「會津 LEAD」において、国民健康保険被保険者に対しても、生活習慣病予防の意識向上と成人肥満者減少のための啓発を行いました。
- ② がん検診を特定健康診査と一体的に行い、受診環境を向上させ、受診率向上に取り組みました。
- ③ 重複・頻回受診者への適切な保健指導を行いました。
- ④ ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担軽減額をお知らせする「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」を年6回送付しました。

5 特定健康診査・特定保健指導・重症化予防事業等にかかる実施結果

特定健康診査受診者における健診結果等の状況は、次の表のとおりです。

(1) 短期目標

項目		H 28 (基準)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 (目標)	達成 状況
特定健康診査受診者における	特定保健指導対象者の減少率 (平成 20 年度比)	19.4%	20.4%	20.2%	21.8%	28.0%	32.0%	25.0%	◎
	Ⅱ度高血圧以上※1 の割合の 減少(実人数ベース)	3.7%	4.3%	4.5%	4.8%	4.4%	5.6%	3.0%	△
	脂質異常症※2 の割合の減少 (実人数ベース)	3.3%	3.0%	3.1%	3.0%	2.5%	2.8%	3.0%	◎
	糖尿病治療継続者※3 の割合 の増加(実人数ベース)	59.4%	59.2%	62.9%	65.6%	64.5%	64.3%	75.0%	○
	糖尿病有病者※4 の増加の 抑制(実人数ベース)	8.3%	9.2%	9.5%	9.4%	9.5%	10.2%	8.0%	△
	腎機能低下者※5 の割合の 減少(実人数ベース)	2.4%	2.3%	2.3%	2.6%	2.6%	2.7%	2.0%	△
	50 代男性受診者に占める メタボ該当者の割合の減少	30.6%	32.2%	33.7%	35.3%	35.7%	36.5%	30.0%	△
	喫煙率の減少	15.2%	15.3%	15.1%	14.9%	15.4%	15.3%	14.3%	△
ジェネリック医薬品の普及率向上 (年平均)		76.0%	85.3%	87.3%	87.7%	87.5%	88.7%	80.0%	◎

達成状況⇒ ◎・・・達成 ○・・・未達成だが、改善傾向 △・・・未達成

※1 Ⅱ度高血圧以上 収縮期血圧 160 以上又は拡張期血圧 100 以上

※2 脂質異常症 LDL コレステロール 180mg/dl 以上

※3 糖尿病治療継続者 HbA1c6.5%以上の人のうち治療中と回答した人

※4 糖尿病有病者 HbA1c6.5%以上の人

※5 腎機能低下者 eGFR50 未満の人(70 歳以上の場合、eGFR40 未満)

● 項目ごとの結果について

- ① 特定保健指導対象者の減少率は、目標を達成しました。
- ② Ⅱ度高血圧以上の割合は、前年度より 1.2 ポイント増加し、全体としては増加傾向にあります。
- ③ 脂質異常症の割合は、目標を達成しました。
- ④ 糖尿病有病者の割合は増加傾向にあります。糖尿病治療継続者の割合は、目標は達成できませんでしたが、計画策定時より増加しました。
- ⑤ 腎機能低下者の割合は、増加傾向にあります。
- ⑥ 50 代男性受診者に占めるメタボ該当者の割合は、増加傾向にあります。
- ⑦ 喫煙率は、計画策定時より増加し、目標を達成できませんでした。
- ⑧ ジェネリック医薬品の普及率は、目標を達成しました。

(2) 中長期目標

項 目	H 28 (基準)	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	R 5 (目標)	達成 状況
年間新規透析患者数の減少（他保険からの異動者を除く）	18 人	10 人	18 人	9 人	21 人	9 人	16 人	◎
虚血性心疾患患者数の被保険者に占める割合の減少	4.1%	3.9%	3.9%	3.8%	3.7%	3.6%	4.0%	◎
脳血管疾患患者数の被保険者に占める割合の減少	3.2%	3.1%	2.9%	2.9%	2.8%	2.8%	3.1%	◎

● 項目ごとの結果について

- ① 年間新規透析患者数は、年度により増減があるものの、目標を達成しました。
- ② 虚血性心疾患患者数の被保険者に占める割合は、年々減少し、目標を達成しました。
- ③ 脳血管疾患患者数の被保険者に占める割合は、年々減少し、目標を達成しました。

6 今後の取組

被保険者の健康の保持増進・生活の質の維持向上や、医療費の適正化の観点からも、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の減少、生活習慣病の発症・重症化の予防、高血圧症・脂質異常症・糖尿病の減少は重要であり、令和5年度新たに策定した市第3期データヘルス計画の目指すべき目的にも掲げています。

これらの健康課題解決のため、次の取組を行っていきます。

- ① 生活習慣病の予防、早期発見・早期治療のため、引き続き特定健康診査受診率の向上に取り組めます。
- ② 特定保健指導対象者が主体的に生活習慣の改善に取り組めるよう効果的な保健指導に努めます。
- ③ 高血圧、血糖等の項目に関する目標達成には、継続した取組が不可欠であるため、血圧や脂質、血糖、腎機能等の検査結果による保健指導を引き続き実施していきます。
- ④ メタボリックシンドローム該当者の減少のため、肥満の解消及び予防のための生活習慣に関する啓発を継続していきます。
- ⑤ 新たな透析患者の減少のため、糖尿病性腎症重症化予防プログラムにより、医療機関受診のための個別支援や、糖尿病治療中の腎機能低下者に対する主治医と連携した栄養指導等を継続していきます。